

## 労働者派遣事業に関わる情報について

- ① 令和 5 年 6 月 1 日現在：派遣労働者数 76 人
- ② 令和 4 年度：派遣先事業所数（実数） 40 事業所
- ③ 令和 4 年度：労働者派遣に関する料金の額の平均額 17,691 円（8 時間 全業務平均）
- ④ 令和 4 年度：派遣労働者の賃金の額の平均額 11,276 円（8 時間 全業務平均）
- ⑤ 令和 4 年度：マージン率平均（③-④）÷③ 小数点第 2 位を四捨五入 36.3%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 【キャリアアップに資する教育訓練内容】

| 訓練種別  | 対象となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法<br>OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額<br>無償・有償 | 賃金支給<br>有給・無給 |
|-------|-----------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 入職時教育 | 新規雇入れ派遣社員                   | OFF-JT・OJT         | 無償               | 有給            |
| 職能別教育 | 派遣業務従事者                     | OFF-JT・OJT         | 無償               | 有給            |
| 階層別教育 | 派遣業務従事者                     | OFF-JT・OJT         | 無償               | 有給            |

● キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：相談窓口 [TEL:0120-516-856](tel:0120-516-856)

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)  
社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）、労災保険、定期健康診断、ストレスチェック
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日）  
協定労働者の範囲（全業務に従事する従業員）